

第 86 回 東南アジア学会研究大会 東海大学・高輪キャンパス

自由研究発表 12月3日（土） 要旨集

12:00 受付開始 1号館1階学生ホール

12:50 開会の辞 大会準備委員長 内藤 耕（東海大学）

第1会場 4号館1階4101教室

司会： 加藤 剛

13:00-13:35 松村智雄（東京大学・博士課程）

インドネシア西カリマンタンにおける1967年華人大追放事件の経緯と影響

13:35-14:10 長谷川拓也（筑波大学・博士課程）

選挙の論功行賞人事の開始：インドネシアにおける地方首長直接選挙の導入と地方行政への影響

14:10-14:45 東 佳史（茨城大学）

ジャカルタのベチャこぎ達 2010-11年、狩った側狩られた側そして援助した側の視点から

14:45-15:00 休憩

司会： 左右田直規

15:00-15:35 塩崎悠輝（同志社大学）

マレーシアのファトワー管理制度とカーフィル論争

15:35-16:10 久志本裕子（上智大学・研究員）

国家の「イスラーム教育」の生成：マレーシアのイスラーム化政策における宗教学習の変容

16:10-16:45 吉村真子（法政大学）

マジョリティのための「アフターマティブ・アクション」：マレーシアのNEP再考と南アフリカ・フィジーとの国際比較

第2会場 4号館3階4304教室

司会： 倉沢愛子

13:00-13:35 青木澄夫（中部大学）

南洋を紹介した初期の日本語文献と伊藤友治郎

13:35-14:10 吉井美知子（三重大学）

市民社会は児童問題の解決にいかに関与できるか：ベトナムのストリートチルドレン問題を事例に

14:10-14:45 石高真吾（大阪大学）

成功する伝統工芸品ビジネス：東南アジア手工芸品マイクロインダストリー経営論

14:45-15:00 休憩

司会： 飯島明子

15:00-15:35 桐ヶ谷賢一

ビルマ統治下のランナー：北タイにおける「暗黒」の時代

15:35-16:10 江藤双恵（獨協大学）

タイ農村部自治体による包括的福祉政策の進展-ジェンダー課題のローカル化をめぐって

16:10-16:45 玉田芳史（京都大学）

タイ式民主主義と 2011 年 7 月総選挙

16:50-17:50 会員総会 2号館地下 2B101 教室（講堂）

18:00-20:00 懇親会 4号館地下学生食堂
（会費：3000 円）

インドネシア西カリマンタンにおける 1967 年華人大追放事件の経緯と影響

東京大学大学院総合文化研究科 地域文化研究専攻 博士課程
松村智雄

インドネシア西カリマンタンの客家系華人社会は 18 世紀以来の独自の歴史を持ち、インドネシアの社会統合、独立とはほとんど関わりを持たずに存在していた。

この状況を一変させたのが 1965 年 9 月 30 日事件であった。それ以前のスカルノ政権はマレーシア連邦構想に反対し、同じく抵抗するブルネイ、サラワクの左翼ゲリラを公的に支援していた。ところが 9 月 30 日事件以降、一転して反共となったインドネシアはマレーシア政府と協力してサラワクと西カリマンタン州の国境付近の共産主義ゲリラ運動を討伐する作戦を展開した。

内陸部に広く居住する西カリマンタン州の華人は、その多くがマレーシアの華人で構成され、言語、文化を同じくする共産主義ゲリラを支援しているという理由で、インドネシア国軍の指示によって内陸部の住居を追われ、西側沿岸部に移住させられた。この過程において国軍は、ダヤク人を扇動して華人に対する敵対心を募らせ、華人を追わせた。しかしダヤク人側にも、経済的に優位にある華人を追いだして自分たちでカリマンタン内陸部を統治したいという願望があり、それと軍部の意図が複雑に絡み合った結果が「1967 年華人大追放事件」であった。

この事件は西カリマンタンの社会構成を大きく変え、現在の西カリマンタン社会の原型を形作った。財産をすべて内陸部において身一つでシンカワンやポンティアナックといった沿岸部の都市に難民となって流入した人々は、軍部の監視が緩和される 1980 年代から、急速に発達するインドネシアの首都ジャカルタ、あるいはマレーシア領サラワク、他の東南アジア諸国、また中国、台湾といった場所に活路を見出した。彼らの中には、経済的に成功を収めた人も増加し、彼らが故郷に還元する富が、ポストスハルト期に顕著になった西カリマンタンの急速な発展を支えている。このような型の発展も元をたどればこの追放事件に行きつくのである。

これまでこの事件については、インドネシア国軍の作戦の文脈（共産党ゲリラを華人が援助しないように華人を物理的に西カリマンタン内陸部から追放する）、ダヤク人内部のポリティクスの文脈（華人を追放してダヤク優位のエリアを作るという意図）で個別的に論じられてきた。

筆者はこれに対して、華人追放事件が起こるそもそもの原因となった、国境地帯の共産主義ゲリラ自身から得られた資料、筆者自身が西カリマンタン及びジャカルタで行った華人、ダヤク人首長、軍関係者へのインタビューおよび資料収集の成果を合わせて活用することにより、様々な立場の人の話を総合してその整合性を吟味し、当時の状況をより正確、包括的に分析することを試みる。

選挙の論功行賞人事の開始：インドネシアにおける地方首長直接選挙の導入と地方行政への影響

筑波大学大学院 長谷川拓也

スハルト政権崩壊後、地方は中央の介入なしに、地方議会議員が首長を決めることができるようになった。しかしながら、ほとんどすべての地域で買票疑惑が生じ、就任後も地方首長は住民の求めに応じるよりも議員の要求にばかり応じているという批判が多くあった。そうした中で、大統領が直接選挙で選ばれるようになったのと並行して、2005年から州、そして、県・市の地方首長も公選となった。

本報告は、2010年に行われた西スマトラ州のソロック県の地方首長選挙を事例として取り上げ、公選制の導入により、どのようなメリット・デメリットが生じてきているのかを分析する。同県での2回目の直接選挙となった2010年の県長選挙では、現職と当地の出身で、現内務大臣になっているものが推す候補が激しい選挙戦を繰り広げ、現職が敗れた。本報告では、特にまだ先行文献で詳しく実証分析されていることの少ない、地方官僚が選挙運動に深く関わり、その結果として人事に強く影響している問題を分析する。法律では禁じられているものの、地方官僚の選挙運動への関与は、既に国内で半ば公然の事実となっている。地方官僚は表立って選挙活動をすることはできないものの、ソロック県の事例でも、現職側だけでなく、選挙に勝った対抗候補側もまた選挙運動の中心を実質上担ったのは、地方官僚であった。そして、現職が敗れると、その下で働いていたほとんどすべての局長(kepala dinas)、事務局長(sekretaris)クラスの官僚は役職を外され、仕事の無い人事部にひとまとめに移された。それは、医師の資格を持つテクノクラートも例外では無かった。そして、代わりに役職に就いたのは、上は局長、下は区長(camat)クラスに至るまで、ほとんどすべて当選した候補者の運動に関わったものであった。

こうしたデメリットに対して、メリットとして挙げられるのは、制度導入時の期待通り、確かにソロック県の事例でも現職の地方首長が住民のニーズに応えるインセンティブが高まっているように見える点である。ソロック県県長は、少なくとも選挙一年前には地方官僚が構成する選挙対策チームを立ち上げ、それぞれの地域で何が必要とされているかを探り、どの政策プログラムを使ってそのニーズに応えられるかを頻りに話し合っている。とはいえ、選挙後に偽の領収書の存在が指摘されるなど、それは選挙のための恣意的な政策プログラムの流用に陥る危険性もあると言える。

ジャカルタのベチャこぎ達 2010-11 年、狩った側狩られた側そして援助した側の視点から

東 佳史¹

ジャカルタの輪タク (ベチャ) は 1970 年代からジャカルタ州当局から営業の規制を受けて遂には 1992 年に一度、全廃された²。そこには州政府治安維持隊 (SATPOL-PP³) がベチャやカキリマ、路上生活者、売春婦等を暴力で取り締まってきた背景がある。いつの日からか、その取り締まり行為はジャワ語で「Garokan=除草」と言われるようになった。それは「狩る」側の州政府役人にも使用されている。その Garokan も民主化の時代においては変化する。かつてはその Grokan は薄給の公務員にとっては「Honor」と言われる特別支給金の源泉であった。狩れば狩るほど Honor は増え危険を冒してでもやる価値のあるものだったのである。しかし、ユドヨノ政権がガバナンス強化の一環として公務員給与増額の実施後はそのような Honor は減少し、Garokan にも報奨金はなくなり、狩る側にとって、給与は実質、減額となっている。

一方、規制を受ける側は規制を逃れようとし、時には暴力で抵抗する。スハルト期には暴力的な規制は成功していたが、民主化の時代にそれは最早許容されなくなった。ベチャひき達の意識は大きく変化しデモや焼き打ちは頻発し、ベチャひき側だけでなく Satpol-PP 側にも死者が出る衝突が頻発するようになった⁴。ベチャひきはすでに Perjuangan (闘争) という言葉を使うまでに変化していた。

彼らの変化を後押ししたのは、民主化の時代の副産物である民主化 NGO である。スハルト退陣後、人権活動家である Warda Hafitz 氏は UPC (Urban Poor Consortium) を設立し、ジャカルタ都市貧困民、特にベチャこぎの労働権を重視しベチャ運行を認めるようにとのアドボカシーをデモ等の示威行動によって開始した。同時に、SEBAJA 【Serikat Becak Jakarta】というベチャひきからなる互助組合を複数の人権意識に目覚めたベチャひき達を組織した。ドイツの NGO からの資金援助を受けて、ベチャを 200 台購入し、その賃料で更にベチャを買い足して生活向上につなげるというプロジェクトを始めた。本発表は Garokan と Perjuangan 及び Wardah という 3 つの Narrative を用いて、スハルト開発独裁から民主化の時代でのベチャを狩る側 (州の責任者) とベチャ曳き達 (ベチャ組合員) の確執と、彼らを援助しようとした (UPC) 側の失望や怒りを検証する。

¹ 国立大学法人 茨城大学人文学部 連絡先 azuma@mx.ibaraki.ac.jp

² Y. Azuma (2001). Political Economy of *becak* drivers in Jakarta: A Historical Review (2001) Monash University, Centre of Southeast Asian Studies Working Paper No 111

³ 1977 年-1992 年は規制は、KAMTIB が担った。1998-2007 年は TRAMTIB となり、2007 年からは SAT POL PP (Satuan Polisi Pamong Pelaja=地方行政官と警察の共同チーム)となっている。

⁴ 東 佳史 (2006)、ジャカルタのベチャ引き達—国家による暴力から民衆間の暴力へ— (2006)「ジャカルタ-アジア メガシティの光と影」 勉誠出版：pp128-140

マレーシアのファトワー管理制度とカーフィル論争

塩崎悠輝 (同志社大学)

本報告は、20 世紀後半のマレーシアにおける政治的敵対者に向けたカーフィル (不信仰者) 宣告をめぐる論争とこの論争に関して出されたファトワー (教義に関する質問への回答) の分析である。本報告では、この分析を通して、イスラームの教義に関する見解を統制しようとする政府とウラマーの間の対立がどのように推移していったのかを見ていく。

ファトワーは、イスラーム世界全体の歴史を通して各時代各地域において起きていた問題に関してシャリーアに基づく見解が表明されたものであり、イスラーム諸学の発展を研究するのに欠かせない史料であるとともに、社会史、政治史の研究においても有用な史料である。ファトワーには統治者の意図や社会の諸勢力の需要も反映されており、時にはウラマーがシャリーアを根拠にして統治者を牽制するための手段になることもある。ファトワーに表れた教義解釈を分析することで、ウラマーと政府および様々な社会集団との権力関係を研究することもできる。ファトワーを資料に用いたマレーシアの歴史研究は、これまでもロフやフーカーをはじめとする研究者たちによって行われてきた。本報告は、20 世紀のイスラーム世界の教義論争において重要なテーマであり、先行研究では分析の少ないカーフィル論争に関するファトワーに焦点を当てる。

マレー半島のウラマーと政府の間の対立関係は、20 世紀半ばに統一マレー人国民機構 (UMNO) とマレーシア・イスラーム党 (PAS) という二政党が成立して以降は、両党の対立において最も顕著に現れるようになった。PAS は、1950 年代には、UMNO を異教徒と連立政権を構成しているがゆえにカーフィルであると規定し、イスラーム的正統性が欠如していると主張した。1980 年代になると UMNO の政権はシャリーアに基づかない世俗的な体制であるとしてカーフィル宣告を激化させ、両党の対立は武力衝突にまで至った。

PAS のカーフィル宣告に対する連邦政府の主な対応は、反論のファトワーを出すことと、法制度を整備してファトワーを統制したことであった。各州スルタンの下にあるイスラーム宗教評議会にファトワー委員会を設置してファトワーを出す権限を独占させるとともに、公的なファトワーに反する見解の表明や行為は処罰されると定めた。政府がファトワーを管理しようとする試みは 20 世紀初めから見られたが、この背景には政府がイスラームの教義解釈を独占することにより、行政や立法を円滑に進めようとする意図があった。

本報告が依拠する主な史料は、PAS が流布したカーフィル宣告に関する文書と各州政府から出されたファトワーである。これらの史料には、現在までマレーシアで続くシャリーアと近代国家の間の緊張関係が反映されている。これらの史料の分析を通して、中東への留学を通して移入されたシャリーア解釈を根拠に政府批判を続けたウラマーに対して、近代国家の法制度による教義解釈の統制という、イスラーム世界の歴史では類のない試みがとられるようになった経緯を読み解くことができる。

国家の「イスラーム教育」の生成：マレーシアのイスラーム化政策における宗教学習の変容

久志本裕子（上智大学・研究員）

本発表の目的は、マレーシア公立中等学校の教科「イスラーム教育」の歴代教科書および現在の授業内容の考察を通じて、国家が主導するイスラーム知識伝達の「新しさ」について論じることである。「イスラームを学ぶ」という行為は、イスラームの信仰と不可分であり、イスラームの存在するどの時代、地域でも見出すことができる。このようなイスラームを学ぶという行為一般を指して、先行研究ではしばしば「イスラーム教育(Islamic education)」という言葉が使用されてきた。この「教育」という言葉は、広義には人が学び、教えるあらゆる営みを含みうるものの、しばしば近代的学校制度における教育のイメージが投影されがちである。「イスラーム教育」に相当するものとして現在最も一般的なマレー語は“Pendidikan Islam”であるが、この語は 1988 年に国民学校においてイスラームを教授する科目の名前として使用されるようになった。教科「イスラーム教育」は、マハティール政権期に顕著となったイスラーム化政策の一環として導入された。それ以前から、マレーシアの国民学校にはイスラームに関する科目が存在したが、時間数も少なく、試験における必修科目ではなかった。しかし「イスラーム教育」は必修試験科目として従来の倍の時間数を与えられ、教育制度の中で重要なものとして位置付けられた。さらに、「イスラーム教育」は国家が「正しいイスラーム」とは何かを伝える上で重要なものとされ、その内容に国家が直接的に関与するようになった。このようにして、教科「イスラーム教育」は、従来の「イスラームを学ぶ」という行為には見られなかったような、近代国家の「教育」としての性質を多く備えるものとして生成された。

本発表では、国民中等学校の歴代の教科書と、現在（2011 年）の教科書を使った授業の参与観察から得られたデータをもとに、このような新しい性質とは何かを明らかにする。この新しさの説明において手がかりとなるのが、「機能化」という概念である。人類学者スターレットは、エジプトの公立学校におけるイスラーム教育の導入に伴い、宗教が社会的有用性によって説明、理解されるようになったことを、「機能化(functionalization)」という概念で説明した。マレーシアの「イスラーム教育」の教科書にも、イスラームを国家や社会の発展と結びつける表象が現れた。このように、イスラームを現世における有用性と結びつける表象は、従来のイスラーム学習には見られなかったものである。「機能化」は学習内容における表象のレベルだけではなく、イスラームを学ぶという行為そのものにも見ることができる。「イスラーム教育」が必修試験科目となったことで、イスラームを学ぶことは進学等における有用性と強く結びつくようになったのである。国民教育制度の一部として国家によって生成された「イスラーム教育」には、「イスラームを学ぶ」ということがこれまでとは異なる意味を持つようになったことが表れているのである。

マジョリティのための「アファーマティブ・アクション」
——マレーシアの NEP 再考と南アフリカ・フィジーとの国際比較——

吉村真子
(法政大学社会学部教授)

アファーマティブ・アクション (Affirmative Actions) は、基本的に社会におけるマイノリティを優遇する積極的差別是正政策である。ここでいうマイノリティとは、女性、エスニック・マイノリティ (少数民族)、先住民、障害者など、社会において構造的に差別を受けている社会的弱者である。社会における構造的な差別によって、劣位に置かれ、不公平な扱いを受けるために、平等となるように、アファーマティブ・アクションとしてマイノリティのための雇用、教育などクォータ (割り当て) 制度などの優遇措置が採られるのである。

アファーマティブ・アクションの著名なケースは、アメリカ合衆国であり、1960 年代の公民権運動から出てきている。

このようにアファーマティブ・アクションは社会における弱者であるマイノリティを支援するための政策であるが、いくつかの国ではマジョリティを優遇する「アファーマティブ・アクション」も存在する。それは、マレーシア、南アフリカ、フィジーのケースである。

マレーシアでは、英領植民地時代に形成されたエスニック集団間の経済格差を是正するために、1970 年代以降、新経済政策 (New Economic Policy: NEP) としてマレー系優先の政策を採ってきたが、2000 年代以降、NEP 見直しの議論がいろいろな形で出てきている。

本報告では、マレーシアにおける NEP 見直しの議論とともに、マレーシアのケースを中心に南アフリカやフィジーのケースとの国際比較の観点から、「マジョリティのためのアファーマティブ・アクション」について、歴史的な背景も視野に入れつつ、そのエスニック政策としての性格と構造を検討したい。

南洋を紹介した初期の日本語文献と伊藤友治郎

青木澄夫 (中部大学)

日本と東南アジアの関係史の中で、伊藤友治郎はほとんど忘れられた人物である。明治末期の 1908 年ころから、いわゆる南洋関連書籍の刊行が目につくようになるが、伊藤は 1920 年までに少なくとも 6 冊の書籍と 1 冊の雑誌を刊行し、南洋事情を紹介している。そのほとんどが極めて「まともな」大冊である。

1911 (明治 44) 年 4 月、シンガポール在住の渋谷政雄は、大きな紙を折り畳んだ南洋ガイド『南洋便覧』を発行した (印刷は東京)。もともと橋本天涯を中心に練られた刊行計画が、橋本の病死により不十分な内容となってしまった。『便覧』の表面は、「馬來半島案内」(シンガポール、馬來、香港、蘭領東印度の明山) が記され、裏面には馬來半島地図を、日本郵船とシンガポール 21 店、蘭領東印度メダン 7 店、香港 6 店、馬來のクアラルンプールとペナン各 5 店、イッポー 4 店などの日本人経営の商店・ホテル・企業の写真広告が囲んでいる (本紙はシンガポール日本人協会発行の『戦前シンガポールの日本人社会』の内表紙に使われている)。渋谷は、続編に蘭印の地図と各地の法令を収録する予定だった。

同じ年の 11 月、シンガポールで日本語新聞『南洋新報』を発行していた福田天心は、写真集『南洋画報』を刊行した。『画報』には、シンガポールの風景・物産に加え、45 ほどの日本人経営の企業、商店、ホテル、医院、護謨園などの店舗や農場、それに営業主の写真が掲載された。日本人墓地の写真には、樞仙和尚と墓地の開設に尽力した二木多賀次郎も姿を見せている。『画報』の印刷はシンガポールで行った。

伊藤もこの年 7 月、清国、比律賓、ボルネオ、馬來、仏印、新嘉坡等の情報を盛り込んだ 24 頁の雑誌『富の南洋』を大阪で印刷し、シンガポールで販売した (筆者未見)。

伊藤は、09 年にシンガポールで日本語新聞『星嘉坡日報』を創刊したが、11 年初めに大逆事件の関係者として要視察人甲号に編入された。そのため、『富の南洋』の発行も警察当局から執拗な検閲を受け、販売は海外に限定されていた。伊藤は 12 年にシンガポールを去っている。

13 (大正 2) 年、福田天心は、馬來半島と蘭領東印度のメダンを対象にした『南洋画報』第二巻を刊行した。編集方針は第一巻と同じだが、掲載された写真は各地の日本人写真師によるものが多く、有力商店主については人柄や経歴を紹介している。

翌 14 年、福田に対抗するように、伊藤は馬來のペナンに設立した南洋調査会から大型豪華写真集『南洋群島写真画帖』(印刷は東京) を刊行した。この年東京では大正博覧会が開催され、それに合わせて南洋への関心を高めようと思ったのが発刊の動機である。『画帖』は、海峡殖民地 (シンガポール、馬來)、蘭領スマトラ及びジャワ、インド、ビルマ、シヤムの風景・産物を紹介し、インドとシヤムを除いた地の日本企業、邦商の写真を収めた。軍艦生駒の訪問、日本人学校創立、領事着任の写真など、収録された写真は 200 枚以上に及び、「南洋事情」も収録した。『画帖』は 16 年に東京タイムスから再版されている。

14年に政財界の有力者により南洋協会が発足し、15年には雑誌『実業之日本』が、色彩豊かで詳細な東南アジア・太平洋の地図を付録にした、春季増号「南洋号」を刊行した。このころまでには、外務省や農商務省が各種報告書を刊行し、また南洋訪問者の旅行記や渡航案内書などが相次いで刊行されている。しかし、東南アジア地域を概観する、手頃な百科事典、ガイドブックの類は未だ登場しなかった。

16年、伊藤友治郎は、『南洋年鑑 附興信録』の刊行を開始する。『南洋年鑑』は1920年までに4回発行され、現在のシンガポール、マレーシア、インドネシアを中心に東南アジア地域をカバーし、各地の政治、経済、産業、貿易、金融、交通情報やそれに伴う統計資料などを収録した。さらに在留企業や個人商店、日本人会の構成、人名録、渡航情報等も掲載され、南洋進出のための「南洋百科事典」ともいうべき性格を有していた。

伊藤は17年に、南洋の風物、自然等の写真を収めた薄手の『南洋写真画帖』を発行した。同じ年、シンガポールの南洋及日本人社は写真集『馬來に於ける邦人活動の現況』を刊行している。

その後、伊藤は南洋物産館と南洋専修学校を経営し南洋貿易と人材育成に努め、『南洋旅行案内』を2度にわたって刊行している。1941年に、郷里長野県に帰り、南洋との関わりを絶った。

生涯民の立場を貫いた伊藤友治郎は、1953年に81歳で亡くなった。

市民社会は児童問題の解決にいかに関与できるか
——ベトナムのストリートチルドレン問題を事例に——

三重大学
吉井 美知子

ベトナムではドイモイ政策の結果、急激な経済発展が見られる。同時にそれは貧富の格差拡大をもたらし、多くの社会問題を深刻化させた。ストリートチルドレン (SC) 問題はその 1 つであり、路上の子どもたちの数は大都市を中心に増加している。

2006 年までに集めたデータを基にした先行研究 (吉井 2008, 2009) では、政府の子どもの人権を無視した SC 排除政策は功を奏さず、代わって市民社会が SC の社会統合を目指して活動し、問題解決に一定の貢献をしていることが明らかになった。

本研究ではこれらの先行研究をもとに、ベトナムで市民社会がストリートチルドレン問題の解決にいかに関与してきたかを考察し、市民社会の児童問題へのかかわり方のモデルを提供することを目的とする。モデルの提示先としては児童虐待問題に苦しむ日本の社会を想定している。

研究はベトナムの法律文書や海外ドナーによる報告書等の文献調査、および 2011 年 9 月に 10 日間、ホーチミン市において実施したフィールド調査をもとに行なった。本発表は 3 年間に設定されている研究期間のうち最初の 6 ヶ月余を終えた時点での中間報告である。

調査の結果、政府の SC 政策が市民社会の影響を受けて徐々に変化し、ケア現場においてもより効果的な支援が行われている現状が明らかになった。

第一に社会主義国には存在していなかった「社会福祉」の概念について、市民社会の提唱と実践により浸透が進み、国立大学に社会福祉学科ができ、国立の SC ケア施設において社会福祉士が雇用される、あるいは政府幹部自身が働きながら社会福祉の勉強をやり直すなど、大きな進歩が見られた。同時に現場での SC ケア方法には改善が見られる。

第二に、先進国の ODA や市民社会がドナーとなって設立された SC ケア施設において、ベトナムの経済発展に伴ってドナーが撤退して現地化が進み、外国の潤沢な資金で外国風のケアが行われた施設がそのまま国立に移管して、子どもの人権を尊重したケアが行われている状況も見られた。

第三に、政府自体が教育やケアの「社会化」を謳い、小学校に代わる無料授業や SC ケアの実施主体を市民社会に広げることを促進していることから、市民の活動がしやすくなっている点が大きな進歩である。先行研究 (吉井 2009, 2010) で取り上げられたような政府から NGO への活動抑制が完全撤廃はされていないが、どの団体も一様に「政府の抑制はましになった」と証言している。

以上の結果より、ベトナムの市民社会がグローバル社会と手を組んで政府を動かしてきた軌跡が明らかになった。外国資金を必要としていた政府と、資金とセットになって入ってきた子どもの人権や社会福祉の概念、さらにはグローバル社会が資金提供先として要求した「ローカル市民社会」が、ベトナム市民と手を組んで SC 問題の解決に貢献してきた

と結論できる。

今後は、海外からの資金援助や政策提言なしに、いかに日本の市民社会がその児童虐待問題の解決に貢献できるのかを、このベトナムの事例研究をもとに考察していくことが課題である。

=参考文献=

吉井美知子、2008「ベトナムのストリートチルドレン問題に関する政府の対応と NGO の可能性」、*Nonprofit Review*, Vol.8, No.2, 日本 NPO 学会、大阪、pp.59-71

吉井美知子、2009「立ち上がるベトナムの市民と NGO—ストリートチルドレンのケア活動から—」、明石書店、東京

吉井美知子、2010「ベトナムにおける NGO 活動にかかわる政府からの抑制に関する考察—ホーチミン市のストリートチルドレンのケア活動を事例に—」、日本ボランティア学会 2009 年度学会誌、奈良、pp.111-135

成功する伝統工芸品ビジネス 東南アジア手工芸品マイクロインダストリー経営論

石高 真吾 (大阪大学)

本発表では東南アジアとりわけ、タイ、ラオス、ミャンマーを中心とする、手工芸品産業、中でもテキスタイル産業に従事する小規模伝統工芸品産業 (以下、マイクロインダストリーと称す) のサステナビリティ経営方法について考察する。

現在は、ユニクロ、スターバックスのようなグローバル化、あるいは効率化を追求する「フラット化する社会」(フリードマン)により、安価で世界中どこでも均一化されたサービスあるいは商品が求められているかのような言説が巷間を賑わせている。それ故に、現代社会においては質よりも価格の廉価さが優先する社会となっている。しかしながら、この質より価格を優先する状態は、現在に至って初めて発生したわけではない。ゾラが描いた 19 世紀末のパリの傘職人アルチザン(職人)も、傘の柄の握りの部分の細工の質の低下を嘆いている。

筆者は、本稿に於いて、東南アジア伝統工芸品の「伝統」技術の継承とその根底となるマイクロインダストリーの経営について論じる。これら東南アジアのマイクロインダストリーは、概して、農家の農閑期の副業あるいは村落の協同組合など個人あるいは少人数の比較的小規模な家庭内産業である。

大分県発祥の一村一品運動は、タイに於いて、タクシン政権時代に地方振興のモデルとして大いにもてはやされ、2001 年よりタイ国全土に導入された。大分県の一村一品運動は「地産地消」でボトムアップ型であったのに対し、タイに於いては O T O P (One Tambon One Product: *Tambon* は、タイの行政単位で日本の「区」に相当する) 運動としてトップダウンで官主導により導入され、かつ、都市あるいはグローバルなマーケットを目指している点が異なっている。

しかしながら、伝統工芸品を復興あるいは継承させるには、政策だけでは不十分である。伝統工芸品産業が、持続的に、自立して行く為には、「成功する」ビジネスとして自ら「金」を稼いで、補助や援助に頼ることなく経営していくことが必要である。インセンティブの一つとして「成功する」ということは重要である。単なる労働に対する対価としてではなく、伝統文化の継承者であるという自負を当事者が持ち、伝統工芸品を制作することで生活を営むことが出来ることが重要である。すなわち、自らのアイデンティティーをその労働に見出すという、マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』的意味での、神によって与えられた「生業 *Beruf*」がマイクロインダストリー理解の根本にある。本稿では、マイクロインダストリー経営上の問題点を抽出し、それに対応する解決例を提示する。この「生業」として「金」を稼ぐための技術としての「マイクロインダストリー経営論」を構築するのが本稿の目的である。

ビルマ統治下のランナー——北タイにおける「暗黒」の時代

桐ヶ谷賢一

チェンマイを首邑とするランナー王国は 1558 年にバインナウン王率いるビルマ軍の遠征により陥落し、以降数次の中絶を挟みながら二百年以上もの長きにわたり三代のビルマ王朝に従属することとなる。

バンコクとは顕著な違いを持つ当該地域の文化に大きな影響を与えたであろうこの二百年間の歴史については、その前代のマンラーイ朝や後継のカーウィラ朝期に比べ研究の質量とも充分とは言い難く、ビルマ・ランナー双方の史料に拠った考察は未だなされていない。これは研究に必要な言語の多さと史料の少なさにも起因すると思われるが、ランナー黄金期を実現したマンラーイ朝と、ビルマからの独立を果たし現在まで続く繁栄の礎を築いたカーウィラ朝に挟まれた暗澹たる時代という、この時期の学術的魅力の乏しさにも原因が求められよう。

タイ国内外を問わず当該期は否定的な歴史像により語られるが、研究の積み重ねによる理解の深度が未だ充分でないという状況にもかかわらず、なぜこうした一方的な評価が先行して定着してしまったのだろうか。その背景には、交易からの利益を享受し殷賑を極めた後期アユタヤと対照をなす異民族統治下の惨めなランナー、そしてその異民族とは無数の仏像を斬首した上に絢爛豪華な都アユタヤを灰燼に帰した残虐なビルマ人であり、当然そのビルマ人のランナー統治も苛烈で民衆は圧制に苦しんだ、という一連の先入観が存在すると考えられる。つまり、荒涼としたアユタヤ遺跡に今もなおその無残な姿を晒す仏像達に凝縮された、現在のタイ人（及びタイ研究者）が抱くビルマに対するイメージが、二百年間のランナー史像に投影されているといえよう。

しかしビルマによるアユタヤ陥落は二百年期終末の出来事で、ましてアユタヤとランナーは現在双方ともタイの領土内とは言え当時は別国であり、その事件をもってビルマによるランナー統治の実態を語ることは出来まい。本発表では、ビルマ語及びランナー語を始めとする諸資史料に依拠しつつ、ビルマ諸王朝によるランナー統治形態の変遷を考察し、また当該期のランナー文化及び宗教の実像にも注目しながら、この二百年間を異民族の圧政に苦しんだ時代とする従来の「ビルマ残虐史観」の正当性について検証したい。

タイ農村部自治体による包括的福祉政策の進展——ジェンダー課題のローカル化をめぐる
て

江藤双恵 (獨協大学国際教養学部他非常勤講師)

タイ農村部では、地域に根ざした福祉の実現というビジョンに基づいた施策および人材育成が開始されている。その実施主体は、1994 年以降の地方自治制度改革および分権化の過程で創設された基礎自治体であり、2004 年ごろまでに公衆衛生省や社会開発人間の安全保障省から委譲された福祉サービスの対象者は、高齢者、障害者、青少年、女性、機会喪失者などと規定されているが、他方、女性は地方を活性化させるための「力」としても位置づけられている。これらの動きは、収入創出＝経済的エンパワメント一辺倒だった農村女性対象の施策に、その地域で生活する女性の関心事にマッチした福祉的含意を加味する契機となる一方で、女性のケア役割を強化する懸念もある。

これまでに実施されてきたプログラムを含めて、福祉的施策を包括的に担当するポストとして、常勤の「コミュニティ開発専門職員」が新設された。彼／彼女らは、公的扶助等に関する福祉事務を担当する以外に、地域の課題に即した住民啓蒙プログラム等を企画運営する。報告者が 2006～2011 年 8 月の期間に調査したコンケン県の 9 つの地方自治体の事例では、既存の所得創出グループの支援や新規結成、高齢者ケアボランティアの育成と運営、青少年グループの活動支援、コミュニティ内家族開発センター、麻薬撲滅研修、親子の絆向上研修、結婚準備研修、青少年への性教育、仏教関連研修、「足るを知る経済」推進プロジェクト、模範家族の表彰、健康推進プログラムなどが実施されていた。どのようなプログラムが実施されるかについては、地域の事情、自治体の首長や事務長の意向以外に、「コミュニティ開発専門職員」の大学での専攻、職歴、研修歴、個人的な資質などが影響を及ぼしている。

対象を女性に特化したサービスは、管轄範囲にある既存の女性グループの支援がほとんどで、一村一品製品生産グループなどへの資金提供がもっぱらである。社会開発・人間の安全保障省の女性および家族制度事務室から「女性と家族に関する優良地方自治体」(2005 年～)として表彰された自治体では、DV 監視プログラムがあったが、実際にやってみたら管轄地域内に対象事例はなかったとのことだった。コンケン県内のどの自治体でも、女性たちが欲しているのは収入創出であり、女性のおかれた状況は、青少年の非行などの深刻さに比べれば問題視されることはないとのこと。他方、青少年の非行は出稼ぎなどによる親の不在が最大の要因であるため、特に子育て中の母親が子どもと離れずに収入確保する道を探すことが優先されるという。また、コミュニティ内家族開発センタープログラムには、女性らの犠牲的精神による協同を評価するまなざしがあり、これによってコミュニティ福祉を実現しようとする発想が見られる。

これらの政策により、農村女性は「物的資源」の活用と「犠牲的精神」の両方に関わる負担を求められているとの解釈が可能であろう。

タイ式民主主義と 2011 年 7 月総選挙

玉田芳史 (京都大学)

タイで 2011 年 7 月 3 日に総選挙が実施された。選挙が本当に実施されるのか、選挙結果が尊重されるのかという懸念を多くのものが抱く中での選挙であった。本報告では、そうした懸念が共有されてきた理由、政権が選挙に踏み切った理由の説明を試みる。

下院議員の任期が 2011 年 12 月に満了を迎えるにもかかわらず、同年中に総選挙が実施されると確信するものは少なかった。選挙民主主義を否定する言説や行動が罷り通る政治状況のせいである。これは、2006 年 9 月クーデタ前から始まっており、1970 年代に成立した TSD(タイ式民主主義、正式には「国王を元首とする民主主義体制」)が、強い首相に直面して大きく揺らぎ始めたことに起因している。TSD は端的には国王がヘゲモニーを握る政治体制であり、弱体な首相や従順な首相を得ると安定しやすい。1990 年代に加速した政治の民主化の波に乗って登場したタクシンはそうした首相ではなかった。1997 年憲法で選挙制度が改革されると、タクシン率いる TRT(タイラックタイ党)はいち早くマニフェスト選挙を展開して 2001 年に政権を握った。国民は、地方分権のおかげもあって、選挙が小人(phunoi)としての票売買や義理立ての機会ではなく、大人(phuyai)と対等な主権者として政権や政策を選択しうる機会であることを学習し、4 年後には TRT を大勝させた。TSD 支持派は選挙では勝てないため、クーデタに訴えて、政権を打倒し、TRT を解党し、選挙制度を改革した。にもかかわらず、2007 年 12 月総選挙では TRT 系が勝利をおさめた。そこで、黄シャツ(「民主主義のための国民連合」)が首相府や空港を占拠し、08 年 12 月には裁判所と軍隊の力添えで、TSD 支持派が最良にする民主党への政権交代を実現した。国民が選挙への執着を強めて不可逆的に進む民主化に逆行する民意無視に怒る赤シャツ(「反独裁民主戦線」)は総選挙実施を求めて 09 年と 10 年に集会を開いた。民主党は選挙では勝算が乏しいため、犠牲を慮ることなく武装した軍隊を掃討作戦に投入した。

選挙を先送りすれば内外からの批判を免れない。実施するには勝算が必要である。そこで、民主党は対策を施した上で実施することにした。主な選挙対策は、国民を TRT 系から離反させるべく、タクシンを汚職や反王制と糾弾する 2005 年以來一貫した戦術と、2010 年の惨事を赤シャツのテロ行為と批判する戦術のほか、3 つあった。(1)TRT に倣い、ばらまき政策によって有権者を買収しようとした。財政赤字を意に介さないという意味では、タクシン政権よりも遙かに気前がよかった。(2)2011 年初めに選挙制度を改革した。比例代表制ならば TRT と互角であるとの自負心ゆえに、比例区の議席を 80 から 125 へ増やし、選挙区を 400 から 375 へ減らした。(3)連立政権の友党に利権の大きな内務省と運輸省をゆだねて、TRT 系が強い東北地方で議席奪取を目指した。それに加えて、選挙管理委員会が TRT 系に不利な投票用紙を作ったほか、陸軍首脳が TRT 系以外への投票を呼びかけて、民主党を応援した。

しかし、民主党は TRT 系に 100 議席の差をつけられる敗北を喫した。友党も敗北した。TSD 支持派から毛嫌いされる TRT 系は 2001 年以後 4 度続けて第一党になった。国民の多くは、国王のためではなく、国民のための政治を選んだといえる。TSD 支持派は国民

主権に抗する勝ち目のない戦いを断念するかどうか。民主主義や君主制の行方を左右することになるその帰結は、じきに明らかになるはずであるが、今はまだわからない。

第86回 東南アジア学会研究大会 東海大学・高輪キャンパス

12月4日（日） 要旨集

9:00 受付開始 1号館1階学生ホール

<シンポジウム> 会場 2号館地下2B101教室（講堂）

グローバル化時代の国家と地域——第三世界ロマン以後の東南アジア論に向けて——

10:00-10:10 片岡 樹（京都大学）

趣旨説明

10:10-10:45 鈴木絢女（福岡女子大学）

東南アジア諸国の政治体制の再検討——自由、成長、分配——

10:45-11:20 笹川秀夫（立命館アジア太平洋大学）

東南アジアの文化ナショナリズム再考——カンボジアの事例を中心として——

11:20-11:55 片岡樹（京都大学）

東南アジア大陸部边疆山地からみた国家-「山地民研究」によって見えてくるもの、見えなくなるもの

12:00-13:00 昼食休憩

13:00-13:35 見市建（岩手県立大学）

イスラーム運動研究における国家と地域性

13:35-14:10 福武慎太郎（上智大学）

難民支援の現場で考える地域研究——ティモール島における国民国家の誕生を事例に

14:10-14:25 討論：蓮田隆志（新潟大学）

14:25-14:40 討論：富田晋介（東京大学）

14:40-15:00 休憩

15:00-16:30 討論

16:30 閉会の辞

グローバル化時代の国家と地域——第三世界ロマン以後の東南アジア論に向けて——

片岡樹 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

【趣旨】

本シンポジウムは、90 年代にひとつの到達点を迎えた日本の東南アジア研究を、この 20 年間に生じた環境の変化を踏まえ、現在の若手、中堅研究者が継承していく上での論点整理をめざすものである。ここで想定している環境の変化とは、およそ次のようなものである。東南アジア研究の草創期においては、ひとつの世界としての東南アジアという単位そのものを研究者が創り出さねばならなかった。また諸国家は国民建設の緒についたばかりであり、いずれも若くまた脆弱であった。そこから生じたのが、新興国ナショナリズムに時に寄り添いつつも、国家の相対化を通じて、独自の文明世界を構築しようという学問的エネルギーであった。21 世紀の現在、従来とは異なったかたちで東南アジアという世界の自明性が疑問にさらされている。また、冷戦終結とグローバル化時代の到来により、国家による経済、政治、社会への統制力の限界が明らかになる一方で、国家はかつて以上に厳然と存在しているようにも見える。このような環境の変化と平行して、東南アジアに接する我々の視線自体が変わってきている。かつて東南アジアの独自性への探求を後押ししていた、反体制願望や途上国の理想化といった「第三世界ロマン」ともいうべきものが現在はその効力を失いつつあるのではないのか。ならば、そうした変化のただなかで院生時代を過ごした若手、中堅研究者は、いかなる視点から東南アジア世界を、あるいは諸国家を論じうるのか。そもそも東南アジアを固有の文明世界として提示する必要はあるのか。そういった問題群を討論することで、今後の東南アジア研究に向けた課題を見つけ出したい。

東南アジア諸国の政治体制の再検討——自由、成長、分配——

鈴木絢女 (福岡女子大学)

1990 年代の東南アジア政治研究は、(1) 徴税制度や官僚制などの統治機構、(2) 議会や選挙などの民主的政治制度、(3) ナショナリズムをはじめとする国家の正統化原理に主たる関心を寄せていた。ただし、その説明や評価は、二つの異なるベクトルを持つ研究群で異なる。まず、「西洋近代化」を「目的論的發展」として排し、東南アジアに固有の統合原理や制度を見いだそうとする研究がある。これらの研究は、近代官僚制や議会制といった西洋起源の制度が、近代国家成立以前からある「東南アジアの内在的論理」によって修正されることを、「もう一つの近代化」ととらえ、積極的に評価した。他方で、統治の合理性の欠如、骨抜き議会の法ではなくカネや力による統治という観点、すなわち、近代統治機構と民主的政治制度からの逸脱という観点から東南アジア諸国の政治を分析する研究が登場したのも、この時代である。前者の研究とは異なり、後者の研究群は、あくまでも東南アジア「諸国」に分析の焦点を据えていた点においても、違いがあった。

カンボジア内戦終結を契機として、島嶼部と大陸部の経済統合が進み、東南アジア諸国が「ASEAN 共同体」設立を目標とするに至ると、東南アジアという地域は、主観的、客観的なまとまりとして把握しうるようになった。地域統合の帰結として、域内には、いくつかの共通した政治的ダイナミクスが認められる。

まず、ASEAN 原加盟国では、アジア通貨危機以降の度重なる経済・金融危機の結果、経済成長を個人の自由に優先させる「アジア的価値」や、経済的パイの持続的拡大とトリックルダウンを前提とした開発主義モデルへの信念が失墜した。これに代わり、今日では経済的平等や公正な分配が主要な課題となり、選挙政治の行方を左右するまでになっている。他方で、後発国であるベトナムやカンボジアは、中国や ASEAN 先発国からの投資に支えられて高成長を享受しており、優位政党の下で、開発主義パラダイムによる統治が徹底しているように見える。

ASEAN 先発国における開発主義への幻滅は、これらの国が近代統治機構の整備におおむね成功したこととあいまって、国内の民主的制度の成熟への関心を高めることになった。このことは、自由や人権といった普遍的価値をめぐる国内政治の動向や、ミャンマー問題への対応からも、明らかである。

とはいえ、1990 年代の研究の関心であった民主的制度の非民主的運営や、民主的制度と非民主的制度の整合性という問題は、未だに残されており、政治や政治体制の不安定化の種となっている。たとえば、マレーシアとシンガポールでは、司法に対する行政と立法の優位のために、個人の自由を侵害するような立法でさえ、違憲と判断されることがない(代表制度>裁判所)。他方で、タイでは、2006 年クーデタに典型的なように、国王の意思が国民の多数者の支持を得た政府を交代させようという考え方があつた(代表制度<王制)。同じような事例は、マレーシアの州議会承認をめぐることも見られた。

ただし、以上のような制度間のバランスの取り方に対しては異議も唱えられており、マ

レーシアとシンガポールでは優位政党の支持率低下に、タイではクーデタ後の不安定化と2011年選挙でのタクシン派の政権奪還に帰結している。裁判所に優越する議会や政府であれ、民選の議会や政府に優越する国王であれ、かつては受け入れられていたこのようなバランスの取り方が、なぜ受け入れられなくなったのかということを考えてみる意義がありそうである。もともと、ASEAN 先発国が、自由民主主義モデルに収斂していくと前提する必要はどこにもないわけで、各国が、議会をはじめとする民主的制度とそれ以外の既存の制度とを、どのように整合的に接合しようとしているのかという視点から観察するのが妥当だろう。

東南アジアの文化ナショナリズム再考——カンボジアの事例を中心として——

笹川秀夫 (立命館アジア太平洋大学)

本報告では、主にカンボジアの事例を提示しつつ、東南アジアを事例としたナショナリズム研究の可能性について考察し、とくに国民文化の創出や文化ナショナリズムについて分析を行ないたい。東南アジア研究から発信されたナショナリズム研究の理論書はいくつか存在し、ベネディクト・アンダーソン著『想像の共同体』やトンチャイ・ウィニッチャクン著『地図がつくったタイ』は、本学会でもこれまでに検討されてきた。そこで本報告は、アンソニー・リード氏の近刊書 *Imperial Alchemy* (Cambridge and New York: Cambridge University Press, 2010) を議論の出発点とする。リード氏はアジアのナショナリズムを、1) エスニー・ナショナリズム、2) 国家ナショナリズム、3) 反帝国ナショナリズム、4) 国家に対する恥辱への憤怒という 4 類型に分類している。これらの類型が、カンボジアにどの程度まで妥当であるか検討し、議論の精緻化を試みる。

東南アジアを事例とするナショナリズム研究が、広くナショナリズム研究全般に影響を与える理由の一つとして、植民地にされた経験をもつナショナリズムを分析する点があげられよう。植民地化の経験という課題は、リード氏の分類のうち、まずは「反帝国ナショナリズム」に該当する。独立後の東南アジア各国 (あるいは、アジア各国と言ってもよい) では、植民地主義や帝国主義との戦いという側面が過度に強調されてきた。しかし実際には、戦わずして独立を達成した例の方が多い。また、現今のアジア諸国において、「お国のために戦う」あるいは「お国のために死ぬ」というナショナリズムが、人々を動員することは、最早ほとんどできない。近年のカンボジアとタイ、インドネシアとマレーシアの関係に見られるように、文化の問題こそがナショナリズムを刺激している。

そこで本報告では、ここ数年、報告者が調査を進めてきた、カンボジア仏教が国民文化となる過程、20 世紀における言語政策、2003 年のタイ大使館およびタイ系企業襲撃事件、2008 年からのブレア・ヴィヒア／カオ・プラウィハーン遺跡の領有権問題などを事例として取りあげる。これらの事例はいずれも、タイ文化との差異化を通じて国民文化を形成することが目指されており、リード氏はカンボジアから見たタイとの関係を「国家に対する恥辱への憤怒」に分類している。リード氏の著作がカンボジアとタイの関係を詳しく論じているわけではなく、さらなる検討はカンボジア研究者にゆだねられている。

カンボジアにおける反ベトナム感情の存在は広く知られているものの、こうした感情の発露が出版メディアに現われるのは、1930 年代後半に過ぎない。また、反タイ感情の起源は、1940 年代前半、タイ＝仏印戦争の影響と分析できる。ナショナリズムに広く見られる傾向として、カンボジアでもひとたび定着した反ベトナム感情、反タイ感情は、過去に遡及して説明されるようになり、こうした歴史叙述のあり方は、歴史教育や歴史認識に影響するようになった。リード氏は教育を「国家ナショナリズム」に分類しているものの、カンボジアの事例の検討から、「国家に対する恥辱への憤怒」という分類が必要なのか、「国家ナショナリズム」の下位分類を考慮すべきでないのかといった課題が考察できる。

植民地化された場合、植民地支配こそが近代国家の諸制度の導入であり、植民地期に始まるナショナリズム、独立後の国家建設は、植民地国家から何を受け継ぐか、何を拒絶するかが問題となる。こうした問題を考察してこそ、東南アジア、そしてアジアを事例とするナショナリズム研究が、広く理論に貢献する可能性をもつと考える。

東南アジア大陸部边疆山地からみた国家——「山地民研究」によって見えてくるもの、見えなくなるもの——

片岡樹 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

東南アジア大陸部山地社会への視座は、東南アジア国家を相対化するうえで大きな役割を果たしてきた。それは国境線ではなく等高線によって世界を区切ると、国家単位の視点からは見えてこない「空中社会」の存在が明らかになる、という指摘に端的に表現されている。特に 1990 年代以降は東南アジア大陸部国境地帯の往来が大幅に緩和されることで、国家をまたぐ山地社会の存在は、既存国家の周縁であるだけではなく、むしろ国際関係の最前線としても見出されることになった。

かつての山地民研究の遺産を継承するうえでの問題は、まさにこの点にある。「空中社会」像の何を残し、何を捨てるのかこそが今問われなければならないのである。報告者の見るところ、「空中社会」像の最大の問題は、山地社会を国家の対極にある存在としてア priori に措定した点にある。この傾向は「空中社会」という語を使用した梅棹に始まり、近年のスコットの論考に至るまで受け継がれているものである。この一連の傾向の底流をなすのは、国家と無縁な世界を見てみたいという一種のロマンであろう。山地民の国民統合は常に部族社会と国家（文明）との邂逅という図式で論じられ、彼らの越境移動は国境にとらわれない森の自由人として描かれてきた。さらには山地民たちが国家を忌避する自覚的アナキストとして称賛されるまでに至るのである。

しかし「空中社会」が見せてくれるもう一つの姿、すなわち山地こそが国際関係の最前線であり続けた、という認識を経由させると、上記のような反国家ロマンには再考の必要が生じてくる。前近代から現代に至る東南アジア大陸部山地の歴史を概観することで見えてくるのは、この地域こそが中国大陸の政治変動を東南アジアと連動させる結節点の役割をおびてきたことである。また山地における越境移動についても、必ずしも国境を無視した焼畑の連鎖だけでは説明できない。むしろ国境が存在するからこそ国境を意図的にまたいできた例にも注目する必要がある。このことは、従来山地民研究の中心だったタイ国において、山地民と近隣国からの労働移民との線引きが非常に困難になっている点とも重なる。タイ国家が山地民という集合的カテゴリーを必要としなくなりつつあり、近隣諸国においてもそうしたカテゴリーを採用しうるかは疑問の余地がある。そのいっぽう、現在のタイ国では、「森を守る人々」「土着民」といった用語法で山地民を擁護する運動も継続しているが、そこには、「国家に抗する伝統社会」「国家と無関係な森の主人」といった役割をかえって強化してしまうというジレンマがあるように思われる。つまり東南アジアの山地民研究は、その存在意義を含めていま大きな岐路に立たされているのである。

イスラーム運動研究における国家と地域性

見市建 (岩手県立大学)

かつてインドネシアのイスラームはギアツによって多層的な文化の表面を覆う「薄皮」と例えられた。他方でギアツのサントリ／アバンガンという二分法は現地社会にも影響を大きく与えてきた。近年のサラフィー主義やムスリム同胞団などの運動の浸透は東南アジアの各地で警戒され、インドネシアではこれらを「トランスナショナル・イスラーム」と呼び、NU やムハマディヤなどの「土着の」運動と区別する傾向もみられる。

しかし中東のイスラームの在り方も実に多様であるし、政治的な世俗主義も存在する。例えば昨今の政変後のエジプトにおいてムスリム同胞団の台頭への警戒感を示す声も多い。世界宗教としてのイスラームはつねにグローバルであり、同時につねに多様な存在である。「東南アジアのイスラーム」はまったく自明の存在ではない。まして近年のグローバル化の進展により、国境や地域を超えた情報や運動、イデオロギー、人の動きはますます活発になっている。

そこで本報告では発表者がこれまで試みてきた研究手法からイスラーム運動研究における国家と東南アジアの地域性について考えたい。その研究手法とは、第一に国家間の比較である。それぞれの国家において宗教としてのイスラームの位置づけは異なり、また政治体制によって政党や政治社会運動の構成や国家との関係も異なる。国境を越えた同一化の一方で、国家間の制度的差異は明確に存在し、その差異が強化される事例も少なくない。第二にイスラーム思想とその実践としての運動の研究である。このアプローチではモデルとして参照されるアラブを中心とした運動やイデオロギーの内容の検討が不可欠である。イスラーム思想や運動の国境を越えた伝播や展開は何も近年のイスラーム主義に始まったことではないが、グローバル化によってこうしたアプローチの有用性はより大きくなっている。第三に世論調査等を用いた計量的なアプローチである。国家や地域横断的な計量的アプローチはとりわけ東南アジア研究では遅れている分野である。いずれにしろ、比較検討の対象を東南アジアに絞る必要はない。

しかしやはり地域性は存在する。「アラブの春」はやはり「アラブの春」であり、他地域への波及は極めて限定的であった。中東（とりわけアラブ）と比較すると東南アジアは言語的文化的により多様で、他方で政治的経済的な地域統合が進んでいる。両地域の関係は変化しつつあるが、イスラームにアラブの中心性はビルトインされており水平的にはなりえない。本報告の結論として、イスラーム運動に注目して東南アジアの政治現象を分析すると、国家間のいかなる差異が分かり、どのような地域性が見えてくるのかを示したい。

難民支援の現場で考える地域研究——ティモール島における国民国家の誕生を事例に——

福武慎太郎 (上智大学)

1999 年の住民投票後の騒乱によって東ティモール住民の約 3 分の 1 にあたる推計 25 万～30 万人がインドネシア領西ティモールへと移動した。約 8 割の東ティモール住民が独立を支持したにもかかわらず、これほど多くの住民がインドネシア領へと移動したことについて、支援者らは避難者らを反独立派の「人質」として、反独立派武装集団とインドネシア国軍によって連れ去られたと理解された。

こうした難民理解から、UNHCR は、人質である東ティモール難民を反独立派武装グループから奪取し、東ティモールへと送り届けることを、優先順位の高いミッションとして位置づけた。しかしこの対応は UNHCR と反独立派武装グループの関係を悪化させることになり、その後の UNHCR の事務所襲撃と職員 3 名の殺害事件の間接的要因となった。この事件により UNHCR や国際 NGO は難民キャンプにおける支援活動を中断、インドネシア領西ティモールから撤退することになった。

本報告ではティモール島における国民国家の誕生と難民問題を事例に、国際機関や NGO が国民意識を前提として支援活動を展開する、いわば「人道支援のナショナリズム」という問題について指摘する。1999 年のティモール島における難民問題について、実際には強制された移動よりも自主的な移動が多かった可能性が高いこと、人々の移動は「国境」を越えることに意味があったのではないことを、国境周辺社会の歴史的文脈から明らかにする。

グローバル化の時代において国民国家的秩序は益々強化されつつある。国境の管理は厳しくなり国際的な監視のもと国境を侵犯し他国の領域を脅かす行為は割に合わない。トンチャイが『地図がつくったタイ』で指摘した国民国家の「地理的身体」はグローバル・ガバナンスによって維持される。これを脅かすのは領土的野心の持たないテロリストか、国境を様々な理由により越える難民や移民である。グローバル・ガバナンスはできる限り人の移動がおきないように国内問題を注視すること、発生した難民は速やかに本国に送り帰すことを優先する。戦争によって国境を越えた人々は故郷へ一刻も早く帰りたいはずだという論理もさらに現代の難民支援のあり方の「もっともらしさ」を高めている。

グローバル化は人々を国民意識から解放する可能性を秘めている一方、人々の移動を制限する国民国家の地理的身体を益々強化しているのではいか。難民支援や人の移動の権利を擁護する NGO もまた、国民国家的秩序による世界認識から自由ではない。こうした難民支援と支援者によるナショナリズムに対し、これまでの東南アジア研究が展開してきたナショナリズム論、少数民族研究、地域概念を巡る議論は、実際の難民支援、紛争後の和解、そしてテロリズムへの対処など政策実践に貢献することが可能である。本報告を通じて、人道支援や復興開発の現場において、地域研究が重要な役割を果たす可能性のあることを指摘することによって、今後の東南アジア研究が果たす役割について議論をおこないたい。